

介護保険・年金その他社会保険の専門家  
社会保険労務士による  
**成年後見無料相談会**

「成年後見制度」は、認知症、知的・精神障がいなどで、判断の能力が不十分な人を支援するための制度です。ご本人のために、介護・福祉サービス利用や日常生活のさまざまな面で、社会保険の専門家である社会保険労務士（社労士）が支援します。

不安や心配なことがある方は、お気軽にご連絡ください。



**平成30年度は、以下の日程（毎月第1土曜日）で行います。  
時間はいずれも13：00～16：00です。**

平成30年

4月7日(土)	5月5日(土)
6月2日(土)	7月7日(土)
8月4日(土)	9月1日(土)
10月6日(土)	11月3日(土)
12月1日(土)	

平成31年

2月2日(土)



**場所：JR船橋駅前FACEビル5階 第5相談室**

船橋市船橋駅前総合窓口センターのあるフロアです。

市役所業務は毎月第1土曜日は休業日です。

船橋市本町1-3-1（JR船橋駅南口より徒歩2分）

**連絡先：043-307-5830**（社労士成年後見センター千葉）

※どんなことでも、まずはご連絡ください。収入、相談内容にかかわらず親切・丁寧に、誠意を持ってご相談に応じます。

※お気軽に、上記連絡先へご連絡ください。

**成年後見と介護保険は車の両輪 だから…**

介護保険・年金その他社会保険の専門家

一般社団法人 **社労士成年後見センター千葉**

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル7F

千葉県社会保険労務士会内 TEL 043-307-5830 FAX 043-307-5831